

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：34407

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26780294

研究課題名(和文) 私有地における共同性顕在化のメカニズム 被災農村と一般農村の耕作地管理の比較研究

研究課題名(英文) Mechanism of emerging cooperation on private lands

研究代表者

川田 美紀(KAWATA, Miki)

大阪産業大学・デザイン工学部・准教授

研究者番号：40548236

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、私有地において地域共同性が生じるメカニズムを明らかにすることである。私有地にもその用途によって土地と人びととの関わり方には違いがあると考えられるので、今回は農地をおもな分析対象として事例調査をおこなうことにした。先行研究の整理および事例調査から、私有地の利用や管理に地域住民が関わる根拠として、地域住民が地域の空間に対して自分たちの地域の土地であるという所有意識を共有し、その土地の保全を「ムラ仕事」と位置付けているということが考えられた。そのような意識、位置づけには、快適な地域生活を送るための景観形成とアイデンティティの問題が関わっていると考えられた。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to clarify the mechanism of emerging cooperation on private land. Through previous studies and my own case studies, local community's involvement to the private land is achieved by 2 processes. 1) Residents of the local community share the consciousness that the land related to their life is "local commons". 2) Residents of the local community evaluate the work of maintaining "local commons" as a public work. Moreover, sharing such consciousness and evaluation to the work are related to the landscape conservation and the identity of residents in local community.

研究分野：社会学

キーワード：地域コミュニティ 土地

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本国内では、農業者の高齢化、後継者不足が叫ばれるようになって久しい。それにとともに、農地の耕作放棄も増加してきているのが現状である。農林水産省の「耕作放棄地の現状について」(平成23年3月)によると、耕作放棄地は、平成2年以降、現在まで増加し続けており、その面積は平成22年には滋賀県の面積にほぼ相当する39.6万ヘクタール(概数値)になっている。

(2) 耕作放棄地の増加は、食料自給率、防災、環境保全など、さまざまな観点から解決が求められる問題であり、行政は耕作放棄を食い止めるための農業支援策や、耕作放棄地を有効活用するための対策などを講じている。

(3) その一方で、農村地域でフィールドワークをしていると「地域の農地は地域住民で守る」という考え方を持っている人びとに出会う。たとえば、本研究の事例地の1つとして選定した滋賀県の一農村では、高齢を理由に耕作ができなくなった農業者の土地の耕作を、同じ地域の農業者が請け負う仕組みを作り、実践している。耕作を請け負う農業者たちは、耕作面積を大きくしたいという理由で耕作を請け負うのではなく、地域内の農地は地域の人たちで維持するべきだと考えているから請け負うのだという。

(4) 農地の維持管理は、その農地を所有している個人あるいは家の問題であると考えるのが普通であろう。しかし、先に述べたケースでは、所有権を持たない人びとが、他者が所有する農地の維持管理に参与しているのである。

(5) なぜ、そのようなことが可能なのだろうか。先の事例から「地域の農地」という捉え方が大きく関わっているように思われる。つまり、個人が所有している農地に地域の共同性が生じ、法的な所有権を持たない人たち(地域住民)が、自分たちも維持管理に協力すべきと考えるのではないだろうか。

2. 研究の目的

本研究では、コミュニティ・マネジメントの観点から、私有地である農地管理の問題について検討する。具体的には、私有地である農地の管理に、所有権を持たない地域住民が関与すべきとされるのはどのような場合なのか(私有地における共同性顕在化の論理)を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 私的所有権が成立している農地の耕作放棄という事柄は、地域コミュニティにとってどのような問題なのか、土地と人、土地とムラの関わりについて研究が蓄積されてき

た農村社会学分野の先行研究を中心に論点の整理をする。

(2) 先行研究から得られた視点をもとに、事例研究を通して、個人が所有する農地管理の問題がどのようにして地域の共同課題として捉えられるに至るのかを検討する。その際、異なる理由で農業の継続が困難になりつつある2つの地域でのフィールドワークを実施する。

(3) 1つめの事例地は、かつて集落の大半が農業を営んでいたが、基盤整備事業の実施以降、徐々に農家世帯が減少し、現在では集落の全世帯のうち3割程度が農業を続けている滋賀県の一農村である。もう1つの地域は、福島原発事故で避難指示を受けた地域である。前者の場合は後継者不足により徐々に農業者が減ってきているケースであり、後者は原発事故の被害によって、地域全域の農地で耕作を休止せざるを得ない状況に置かれたケースである。

(4) (3)で述べたような地域特性および抱えている危機の性質が異なる2つの事例の比較分析を通して、私有地において共同性が顕在化するメカニズムについての検討をする。

4. 研究成果

(1) 農地の維持管理ができなくなる(耕作放棄地が発生する)ということは、地域にとってどのような問題なのだろうか。先行研究からは次のように考えられる。農村社会学者の川本彰によると、ムラの運営は「人間保全」「領土保全」「作物保全」の3つの機能が充足されることによって成り立つ。このことから、耕作放棄を防ぐことは、ムラの運営という観点からみれば、「領土保全」と「作物保全」という2つの機能を充足するという意味を持っていると考えられる。逆の言い方をすれば、これらの機能充足を地域の人びとの力によって成し得なくなるということは、ムラの運営における3つの機能のうち2つの機能を充足できていないということになるだろう。

(2) 先行研究から得られるもう1つの重要な論点は、農地はそれを所有している個人のイコの財産(家産)であると同時に、地域全体の総有財産(領土)でもある、ということである。これまで耕作してきた個人が高齢などを理由に耕作し続けられなくなった際、地域による維持管理という方法が浮上してくるのは、このような二重の意味が農地に付与されていて、条件に応じてそれらが顕在化するためではないだろうか。

(3) 1つめの事例地である滋賀県の一農村では、先述したように農地の所有者が耕作し

続けることが困難になった場合に、地域の他の農業者が耕作を請け負う仕組みができています。なぜ、このような仕組みができたのか、この地域の農業のあり方が大きく変化することとなった基盤整備事業が実施される少し前から現在にかけての農地と人、農地と地域の関わりを調査した。事例地は、琵琶湖に面しているため、基盤整備事業実施以前は湿田が多く、また、農地（水田）へは田舟を使って行き来していた。このような状況であったことから、農作業は厳しいものであり、基盤整備事業によって乾田化、機械化が進んだことによって、その作業負担は大幅に軽減された。しかし、当時の農業者たちは、小規模農家が多いこの地域では、機械化が進むにつれ離農する者が増え、地域の農地を維持していくことが困難になることを懸念し、地域の農業者たちが共同で農業機械を利用することを主目的に農業組合を設立した。

（４）この農業組合が、現在、地域内の耕作請負を促す役割を果たしている。もともと、地域の農地を維持していくために設立した組織であることから、このような役割を担うことは自然な流れであったと思われる。しかし、いくら「地域内の農地は地域の人びとで維持していく」という考え方が共有されているとはいえ、耕作面積を増やす意思を持たない人びとが、他者の農地の維持管理（耕作）を引き受けるのだろうか。耕作を請け負っている農業者たちに聞き取り調査をおこなったところ、彼らに共通している理由として２つのことが考えられた。

（５）１つ目の理由は、「地域内の農地は地域の人びとで維持していく」という考え方が単なるスローガンではなく、農地の維持管理が「ムラ仕事」として認識されており、地域の構成員のなかでその時々、できる人が担うことが望ましいものと考えられているようだということである。

（６）２つ目の理由は、「ムラ仕事」をする動機として、地域に恩返しをするという考え方が存在するということである。地域で生活していると、さまざまな場面で地域で共同で取り組むべき課題、解決すべき課題が出てくる。それは、個人あるいは個々のイエの生活課題と密接に関わっていることが少なくない。この地域では、そのような過去の出来事を、「ムラ仕事」をしてくれた人たちのおかげで、今の自分たちの生活があるというように考えて、今度は自分が「ムラ仕事」をして恩返しをする番だという説明の様式が共有されているように思われた。

（７）もうひとつの事例地は、福島原発事故で避難指示を受けた地域である。事故発生から５年以上経過した２０１６年６月によりやく避難指示が解除された。仮設住宅は、もと

もと住んでいた地域から車で１時間半ほどかかる場所に設置された。地域内の農地に関しては、まず除染作業がおこなわれ、除染作業が終わった農地は、農業者が地域に戻って農業を再開する日が来るまでの間、「農地復興組合」によって維持管理をすることとなった。

（８）農地復興組合のメンバーへの聞き取り調査によると、将来、どれくらいの人たちが地域に戻るのか、どのくらいの人たちが再び耕作をするのかが不透明ななかで、どの程度の農地管理をするのかという課題があるとのことであった。そして、その答えとして考えているのは、地域の景観を損なわないような農地管理であるとのことであった。

（９）２０１６年６月に避難指示が解除されたが、避難をしてから５年以上の年月が経過しており、生活の拠点を別のところに移した住民も少なくない。また、かつて住んでいたところに戻りたいという気持ちを持っていても、利便性の高い場所で５年以上生活を送ったり、歳をとって体力が衰えてしまったりしたことで、かつて住んでいて地域に戻ることにハードルが高くなってしまった人たちもかなりいるようである。

（１０）このようななかで、地域に戻る・戻らないに関わらず、地区単位で今後の土地利用管理について話し合うケースが出てきた。地域に戻る住民にとっては、自分の居住地だけではなくその周辺の環境が今後どうなるのかということも極めて重要な問題である。地域に戻ることを断念した住民にとっては、地域に所有している土地をどうするか（そこに住まないとなると、頻繁に手入れをしに行くことは難しく、どのように管理していくか）という問題が生じる。

（１１）以上が、事例地として選定した２つの地域での調査結果である。後者の事例地に関しては、原発事故による避難指示の解除が、当初の予想よりも大幅に遅れたことから、計画通りに調査を進めることができなかった。したがって、２つの事例地の地域特性および抱えている危機の性質の違いをふまえ、私有地における共同性顕在化のメカニズムを検討するための比較分析は十分におこなうことができなかった。

（１２）しかし、それぞれの事例地において、私有地における共同性の顕在化は確認することができており、そのメカニズムを解明するためのポイントとなるであろう視点も見えてきた。それは総有意識に基づいた領土保全という考え方であり、それを遂行することは「ムラ仕事」とであるという認識枠組みである。さらに、土地を主要な生計を維持するための手段として利用するという意味合いが

薄れたり、なくなったりしたとしても（生産の場としての重要性が低くなったとしても）、前述したような考え方、認識枠組みを人びとが維持する理由に関しては、「景観」と「アイデンティティ」の問題が関わっているのではないかと考えている。この点に関しては、今後、とくに後者の事例地の調査を進めていくことで明らかにしたいと考えている。

5．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔図書〕（計2件）

川田 美紀、ミネルヴァ書房、生活環境主義のコミュニティ分析、近刊、251-267

川田 美紀、法律文化社、変化を生きながら変化を創る、2018、44-56

6．研究組織

(1)研究代表者

川田 美紀 (KAWATA Miki)

大阪産業大学・デザイン工学部環境理工学科・准教授

研究者番号：40548236